様式第26号（第19条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

（利用停止請求者）　　　　　　　　様

出雲市長　　　　　　　　　印

保有個人情報利用停止決定通知書

年　　月　　日付けで利用停止請求のあった保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第101条第1項の規定により、下記のとおり利用停止をすることに決定したので通知します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 利用停止請求に係る保有個人情報の名称等 |  |
| 利用停止請求の趣旨 |  |
| 利用停止決定をする内容及び理由 | （利用停止決定の内容）（利用停止の理由） |
| 担当部署 | 電話（　　　）　　　― |

教示

1 　この決定について不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、出雲市長に対して審査請求をすることができます。

2 　この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、出雲市を被告として（訴訟において出雲市を代表する者は出雲市長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。ただし、前項の審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。